

《研修報告》議会活動集中講座 in 東京

テーマ：効果的な質問方法

会場：アットビジネスセンター東京駅八重洲通り

主催：地方議員研究会

〔研修目的〕机上の空論、理想論ではなく、現場に根付いた議会活動について、実務経験に基づいた講義により問題点を明確にする。



平成 29 年 2 月 11 日(土)14:00～16:30

「効果的な質問方法」

講師：高橋伸介氏（元枚方市議会議員）

●質疑と質問

一般質問は、一般行政事務 1032 項目を質す。ポイントは、十分なヒヤリング。疑問を明らかにして議場で質問する。

質疑とは、議案の質疑のみ、自分の意見を述べてはならない。

要望は実効性がない。

執行部と課題を共感するためにも意思疎通は重要。



●質問のスタイル

①地元・住民要望型は基礎基本。道路補修整備など地域を回って得た情報をもとに課題を見つける。

②財政・市政に関するチェック型は、決算審査意見書と事務概要をベースに見る。また、行政視察に行く前に決算カードを見ておくことで、相手先の課題に気づくことができる。

③行政改革型は、合理化、組織運営、各種削減課題をチェックする。削減だけの側面を見るのではなく、労働協約の見直しや給与、人事を調べる。

*参考：箕面市人事給与構造改革（年功序列の見直し）、ファシリティマネジメント

*参考サイト 地方制度調査会、全国市議会議長会、自治体クラウドポータルサイト

④政策提案型

本来政策を立案するのは執行部の役割りだが、最近はこれが主流になってきている。

議員による政策条例が可能な根拠は、地方自治法第百十二条による。

*参考サイト 内閣府、地域経済分析システムリーサス

●一般質問に求められるもの

①社会的課題と地域の切実な課題の組み合わせ

②説明会にならないこと

③ヒヤリングが原則（執行部と課題を共感・協働する）

④プロセスの見える化

SNS の活用など議員活動を可視化する（生活感）

*参考：元武雄市長樋渡啓介氏

平成29年2月13日(月)10:00~12:30

「役所を動かす質問の仕方」

講師：川本達志氏（自治体経営コンサルタント・元廿日市副市長）



●一般質問とは何か

- ①自治体のPDCAサイクルに、どう影響させていくのかを考える。
- ②議会の流れに住民は存在する。議会は機関。一議員として唯一できることが一般質問。
- ③政策実現に向けて、少しずつ動かすきっかけと考える。
- ④反対者の意見は通りにくい。

●課題発見能力

- ①課題解決するために、制度を変えるのは議員の役割り。
- ②議員の課題発見能力と政策形成能力は、まちにとって重要。
*その為に、議員は学ぶ。
- ③財政と組織は基本だが、議員の仕事は役所の事務を勉強することではない。
- ④自分の分野を徹底的に追及する。（時代は日進月歩なので）

●政策を提案する過程

- ①課題を発見するためには、現状のルールを知る。（現状認識）
- ②現状の認識から仮説をたてる。
- ③わかりやすい仮説を検証して提案する（財政の裏付けを）
- ④根拠となる数字を示す
- ⑤住民の視点にたった物語を描く。（わかりやすい具体例を）
- ⑥トレンドと支持者とタイミング
- ⑦国は来年度の方針をすべて出しているので事前に調べる
- ⑧自治体のマネジメントサイクルを考える
（執行部は専門性がある。一緒につくるつもりでヒヤリングを行う）

●議会の意思

- ①議会として政策をつくることが、一般質問の質を高める
- ②議会討論による意思形成
- ③議会報告会での住民意見

（執行部より議員のほうが、より住民の意見を直接聞ける）

参考：会津若松市議会の政策形成サイクル、広報公聴委員会

[研修所見]

「一般質問とは何か」を学ぶことで、議員としてできること、すべきこと、手法を学んだ。実際に調査することと同様に、執行部のヒヤリングは重要なフィールドワークである。

専門性が高い執行部と課題を共感し、一緒に質問を作り上げることで、PDCAサイクルに影響することも可能であると思われる。